



ナースだより



2010.4 No.1
静岡市 保育課 TEL054-221-1094

ご入園・ご進級おめでとうございます！初めての集団生活やクラスがえなど、環境が変化する時期です。体調に気をつけて楽しい園生活を送るようにしましょう。



保育園では所定の感染症にかかった時に提出していただく書類があります。今までの登園許可証明書が感染症の種類によって以下の2種類にかわります。用紙は保育園においてあります。



意見書

医師の診断を受け、医師に記入してもらい
保育園へ提出して下さい。

＜医師用＞

意見書

保育園長様

氏名 _____

病名 「 _____ 」
年 月 日から症状も回復し、集団生活に支障がない状態になったので登園可能と判断します。 年 月 日

医療機関 _____
医師名 _____ 印 _____

○ 医師の意見書が必要な感染症

感染症名	感染しやすい期間	登園のめやす
麻疹（はしか）	発症1日前から発しん出現後の4日後まで	解熱後3日を経過していること
インフルエンザ	症状が有る期間（発症前24時間から発病後3日程度までが最も感染力が強い）	症状が始まった日から5日以内に症状が無くなった場合は、症状が始まった日から7日目まで又は解熱した後、3日を経過していること
風しん	発しん出現の前7日から後7日間位	発しんが消失していること
水痘（水ぼうそう）	発しん出現1～2日前から痂皮形成まで	すべての発しんが痂皮化していること
流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	発症3日から耳下腺腫脹後4日	耳下線の腫脹がなくなっていること
結核		感染のおそれがなくなっていること
咽頭結膜熱（プール熱）	発熱、充血等症状が出現した数日間	主な症状が消え、2日経過していること
流行性角結膜炎	充血、目やに等症状が出現した数日間	感染力が非常に強いため結膜炎の症状が消失していること
百日咳	抗生薬を服用しない場合、咳出現後3週間を経過するまで	特有の咳が消失し、全身状態が良好であること（抗生薬を決められた期間服用する。7日間服用後は医師の指示に従う）
腸管出血性大腸菌感染症（O157、O26、O111等）		症状が始まり、かつ、抗生薬による治療が終了し、48時間をあけて連続2回の検便によって、いずれも菌陰性が確認されたもの

※受診した病院によりお金がかかります。

登園届

医師の診断を受け、保護者が記入し
保育園へ提出して下さい。

＜保護者用＞

登園届

保育園長様

クラス名 _____
氏名 _____

病名 「 _____ 」と診断され、
年 月 日 医療機関「 _____ 」において
病状が回復し、集団生活に支障がない状態と判断されましたので登園いたします。
保護者名 _____ 印 _____

○ 医師の診断を受けて、保護者が記入する「登園届」が必要な感染症

病名	感染しやすい期間	登園のめやす
溶連菌感染症	適切な抗生薬治療を開始する前と開始後1日間	抗生薬内服後24時間経過していること
マイコプラズマ肺炎	適切な抗生薬治療を開始する前と開始後数日間	発熱や激しい咳がおさまっていること
手足口病	手足や口腔内に水泡・潰瘍が発症した数日間	解熱し普段の食事がとれること
伝染性紅斑（リンゴ病）	発しん出現前の1週間	全身状態が良いこと
ウイルス性胃腸炎（ノロ・ロタ・アデノウイルス等）	症状のある間と、症状消失後1週間（量は減少していくが数週間ウイルスが排泄しているの注意が必要）	水様便が1日に2回以上なく、嘔吐がおさまって普段の食事がとれること
ヘルパンギーナ	急性期の数日間（便の中に1ヶ月程度ウイルスを排泄しているの注意が必要）	解熱し普段の食事がとれること
R Sウイルス感染症	呼吸器症状のある間	激しい咳、喘鳴（ゼイゼイ、ヒューヒュー）がおさまり全身状態が良いこと
帯状疱疹	水泡を形成している間	すべての発しんが痂皮化していること
突発性発しん	発熱している間	解熱し機嫌が良く全身状態が良いこと



☆登園のめやすをきちんと読み、医療機関に受診してから登園して下さい☆

○詳細につきましては、園長又は保育課へお問い合わせ下さい。